岩手県	（略）	（略）	（略）
	（略）	（略）	一級地
	下閉伊郡岩泉町安家字日蔭一四九の六一	三陸北部森林管理署久慈支署安家森林事務所	
（略）	（略）	（略）	（略）
沖縄県	（略）	（略）	（略）
	（略）	（略）	三級地
	石垣市浜崎町一の一の八	那覇検疫所石垣出張所	
	石垣市字白保一九六〇の一〇四	那覇検疫所石垣空港出張所	
	（略）	（略）	
	国頭郡国頭村字安波川瀬原一三〇一の二二	北部ダム統合管理事務所	二級地
	（略）	（略）	

備考１　この表の所在地欄に掲げる所在地の表示は、平成二十九年四月一日（沖縄地区税関石垣税関支署石垣空港出張所に係るものにあつては平成三十年七月一日、沖縄森林管理署安波森林事務所に係るものにあつては同年十月一日、那覇検疫所平良出張所に係るものにあつては平成三十一年四月一日、門司税関厳原税関支署比田勝出張所及び長崎税関鹿児島税関支署名瀬監視署に係るものにあつては令和二年四月一日、動物検疫所沖縄支所検疫課石垣分室及び動物検疫所沖縄支所検疫課平良分室に係るものにあつては同年十月一日、室蘭開発建設部鵡川沙流川河川事務所、室蘭開発建設部鵡川沙流川河川事務所平取ダム管理支所及び母島自然保護官事務所に係るものにあつては令和四年四月一日、九州地方整備局西之表港湾事務所に係るものにあつては同年七月一日、木曽森林管理署南木曽支署須原森林事務所に係るものにあつては同年十月一日、福岡出入国在留管理局那覇支局宮古島出張所に係るものにあつては令和六年一月十五日、名瀬測候所に係るものにあつては同年十一月二十八日、奄美海上保安部に係るものにあつては同年十二月十日、鹿児島財務事務所名瀬出張所に係るものにあつては令和七年一月十四日、札幌開発建設部雨竜川ダム建設事業所、三陸北部森林管理署久慈支署安家森林事務所、那覇検疫所石垣空港出張所及び北部ダム統合管理事務所に係るものにあつては同年四月一日）における区域を示し、その後における当該区域に係る表示の変更によつて影響されるものではない。

２　この表に掲げる官署のうち、石狩森林管理署浜益森林事務所、後志森林管理署永豊森林事務所、胆振東部森林管理署穂別森林事務所、胆振東部森林管理署稲里森林事務所、日高北部森林管理署、日高北部森林管理署日高森林事務所、日高北部森林管理署日勝森林事務所、室蘭開発建設部日高道路事務所、室蘭開発建設部鵡川沙流川河川事務所平取ダム管理支所、青森森林管理署三厩森林事務所、群馬森林管理署楢原森林事務所、木曽

岩手県	（略）	（略）	（略）
	（略）	（略）	一級地
	下閉伊郡岩泉町安家字日蔭一四九の二	三陸北部森林管理署久慈支署安家森林事務所	
（略）	（略）	（略）	（略）
沖縄県	（略）	（略）	（略）
	（略）	（略）	三級地
	石垣市浜崎町一の一の八（新設）	那覇検疫所石垣出張所（新設）	
	（略）	（略）	
	国頭郡国頭村字安波川瀬原一三〇一の三	北部ダム統合管理事務所安波ダム管理支所	二級地
	（略）	（略）	

備考１　この表の所在地欄に掲げる所在地の表示は、平成二十九年四月一日（沖縄地区税関石垣税関支署石垣空港出張所に係るものにあつては平成三十年七月一日、沖縄森林管理署安波森林事務所に係るものにあつては同年十月一日、那覇検疫所平良出張所に係るものにあつては平成三十一年四月一日、門司税関厳原税関支署比田勝出張所及び長崎税関鹿児島税関支署名瀬監視署に係るものにあつては令和二年四月一日、動物検疫所沖縄支所検疫課石垣分室及び動物検疫所沖縄支所検疫課平良分室に係るものにあつては同年十月一日、室蘭開発建設部鵡川沙流川河川事務所、室蘭開発建設部鵡川沙流川河川事務所平取ダム管理支所及び母島自然保護官事務所に係るものにあつては令和四年四月一日、九州地方整備局西之表港湾事務所に係るものにあつては同年七月一日、木曽森林管理署南木曽支署須原森林事務所に係るものにあつては同年十月一日、福岡出入国在留管理局那覇支局宮古島出張所に係るものにあつては令和六年一月十五日、名瀬測候所に係るものにあつては同年十一月二十八日、奄美海上保安部に係るものにあつては同年十二月十日、鹿児島財務事務所名瀬出張所に係るものにあつては令和七年一月十四日）における区域を示し、その後における当該区域に係る表示の変更によつて影響されるものではない。

２　この表に掲げる官署のうち、石狩森林管理署浜益森林事務所、後志森林管理署永豊森林事務所、胆振東部森林管理署穂別森林事務所、胆振東部森林管理署稲里森林事務所、日高北部森林管理署、日高北部森林管理署日高森林事務所、日高北部森林管理署日勝森林事務所、室蘭開発建設部日高道路事務所、室蘭開発建設部鵡川沙流川河川事務所平取ダム管理支所、青森森林管理署三厩森林事務所、群馬森林管理署楢原森林事務所、木曽